

令和6年 第4回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和6年4月8日（月）
2. 開催場所 津久見市ふれあい交流センター
3. 開催時間 9時58分～10時40分
4. 出席委員

	出席委員			欠席委員	事務局
1 番	瀬戸口	弥栄子	君		局長 野々下 直 人
2 番	石 井	嘉一郎	君		主幹 中 野 利 枝
3 番	五十川	正 文	君		アドバイザー 浅 田 誠 治
4 番	上 杉	益 美	君		
5 番	樋 口	寛 司	君		
6 番	松 尾	長 生	君		
7 番	渡 邊	秀 寿	君		
8 番	岩 崎	達 也	君		
第1地区	上 野	博 明	君		
第2地区	大 杉	栄 一	君		
第3地区	前 野	茂 樹	君		
第4地区	加 藤	尚 喜	君		
第5地区	祖 田	宗 重	君		
第5地区	仲 尾	次 生	君		
第6地区	川 野	喜 一	君		
第7地区	佐 藤	梅太郎	君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第 8 号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
 - 議案第 9 号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
 - 議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について（所有権移転）

会議開会時間 9時58分

局 長 皆さん、おはようございます。

4月の異動で、農林水産課長兼農業委員会事務局長に任命されました野々下と申します。よろしくお願いいたします。

事務局長として、委員会の運営が円滑に行われるように努力していきたいと思いますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。

事務局 おはようございます。中野と申します。
4月の異動で、総合事務局で監査とか、選挙管理委員会とかの部署から、異動してまいりました。3階の職場は初めてで、農業関係の業務も初めてなので、色々と不手際があると思いますが、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん、おはようございます。
新しいメンバーに代わりまして、少し前に進みにくいところもあると思いますが、皆さんの協力を得まして運営をスムーズにしていきたいと思います。
最初に、活動記録簿ですが、来月からお配りしています様式に変えていただきたいと思います。というのが、先日、県の会議でこの件を別府市の方から提案していただきまして、県も国もこの記録簿の様式に異論はないということなので、来月からはこれに変えていただきたいと思います。そうすれば、活動記録の回数や日数が分かりやすくなりますし、そういった面でもポイントが上がって津久見市農業委員会としても、良い方向に進むんじゃないかと思っております。
また、記入方法等が分からない時は、事務局の方に聞いていただければと思います。ぜひとも、来月からよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、ただ今から令和6年第4回定例会を開催いたします。
本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（4番）上杉 益美委員、（5番）樋口 寛司委員、よろしくお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第8号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第8号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字堅浦字樽原271番5
- ・登記地目 田
- ・現況地目 宅地
- ・登記面積 44.00㎡
- ・申請人 ●●●●● 大分市東野台●丁目●●番地の●●

昭和42年に住宅を建設。その後、駐車場が必要となり昭和56年から現在に至るまで車庫として使用している状況。なお、始末書が添付されている。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

1 番 こちらは住宅街の中にあって、もう60年も経過していますし、周辺には畑もないので何ら問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第8号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第9号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（所有権移転）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第9号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字小夕川原1330番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 244.00㎡

- ・譲受人 ●●● 津久見市大字堅浦●●●番地の●
- ・譲渡人 ●●● 大分市角子南●丁目●番●号
- ・理由 (譲受理由) 畑として維持管理し、耕作するため
(譲渡理由) 耕作困難

譲り受渡し理由は、耕作困難により、畑として維持管理し耕作するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 現地を見させてもらいました。写真の通り草がかなり生えてまして、現在は畑になってないんですが、今度、畑にして野菜を作るということで、きちんと農地になりますのでよろしいかと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第9号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第10号の議案書をご覧ください。農地法第4条の規定による許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第10号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市志手町3096番
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 雑種地
 - ・転用面積 198.00㎡
 - ・申請人 ●●●●● 津久見市入船西町●●番●号
 - ・転用目的 住宅への進入路
 - ・農地区分等 第3種農地 準工業地域
- 転用目的は、住宅への進入路として使用するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 議案書24ページの写真のように、すでに雑種地となっております。隣接地は宅地と道路になっておりまして、農地はなく、ここは都市計画区域内の準工業地域に位置していることもありますので進入路としての転用は問題ないと思います。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 周りが道路と宅地なので問題はないと思います。私からは以上です。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第10号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第11号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請(所有権移転)は2件です。まず1件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第11号(所有権移転) 1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見字寺畑2296番3 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 402.00㎡ |
| ・譲受人 | ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の● |
| ・譲渡人 | ●●●● 大分市高崎●丁目●●番●号 |

- ・転用目的 一般住宅
 - ・農地区分等 第3種農地 第二種中高層住居専用地域
- 転用目的は、一般住宅を新築するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 この辺は、近隣地区と連携してですね、何十年か前に区画整理を行っているので議案書の33ページの写真のように、綺麗な宅地になるような感じで整備をしております。境界等も全てはつきりしていますし、周りも宅地が多いので、問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 周りには家に囲まれていますので、特に問題はないと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第11号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第11号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 続いて2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第11号（所有権移転）2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字長四郎屋敷275番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑

- ・転用面積 168.00㎡
 - ・譲受人 ●●●●● 津久見市大字千怒●●●番地
 - ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●番地
 - ・転用目的 駐車場用地
 - ・農地区分等 第3種農地 用途地域無指定地域
- 転用目的は、車の台数が増えたため駐車場用地として利用する。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 この場所は、前回、水害でこの上の山が全部壊れてきてまして、みかん畑があったんですが、それが全部流れてしまって、再度、整備をしてみかんを植えたんですが、本人も体調が悪くてあまり作っていないので、その土地を足して駐車場を作るという事で、よろしいのではないかと思います。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第4地区 先ほど説明があった通りで、申請者の車の台数が増えたという事で、家の前の土地を所有権移転して駐車場にするという事でありますので、転用は問題ないと考えます。よろしくお願いします。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第11号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第11号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第4回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時40分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和6年4月8日

津久見市農業委員会会長

渡 邊 秀 寿

議事録署名委員

上 杉 益 美

議事録署名委員

樋 口 寛 司